

平成26年 第10回 伊丹市教育委員会 定例会 会議録

1. 日 時 平成26年10月16日(木) 午後2時00分～午後3時30分
2. 場 所 総合教育センター 2階 講座室
3. 主 宰 者 委員長 滝内 秀昭
4. 委員の出席 滝内 秀昭 川畑 徹朗 小林 万理子 江原 礼子 木下 誠
5. 委員の欠席 なし
6. 傍 聴 人 なし
7. 関係者の出席

教育長	木下 誠	保健体育課長	早崎 潤
管理部長	谷澤 伸二	学校給食センター所長	松浦 洋一
学校教育部長	太田 洋子	社会教育課長	中畔 明日香
生涯学習部長	小長谷 正治	スポーツ振興課長	前田 勝弘
教育長付参事	二宮 毅	公民館長	池田 真美
教育長付参事	大西 俊己	図書館長	三枝 芳美
総合教育センター所長	後藤 猛虎	博物館長	亀田 浩
人権教育室長	大野 浩史	人権教育室主幹	松山 和久
生涯学習部主幹	善入 美津治	中学校給食推進班主幹	田中 康之
職員課長	升井 竜雄	総合教育センター副主幹	尾崎 眞弓
施設課長	田原 安治	社会教育課主査	米田 博一
教育企画課長	花光 潤一	教育総務課長	中井 秀典
学校指導課長	春名 潤一	教育総務課主査	中村 太郎
学事課長	大村 寿一	教育総務課	寺内 みこ

8. 議 事

- (1) 開会宣言 滝内委員長(午後2時00分)
- (2) 日程報告 滝内委員長より次のとおり会議を進める旨の発議があり、全委員これを了承。

日程第	1	前回会議録の承認
日程第	2	教育長報告
日程第	3	議案第50号の審議
日程第	4	議案第51号の審議
日程第	5	議案第52号の審議

滝内委員長より「議案第51号は個人情報を含むため、議案第52号は人事案件であるため地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定に基づき非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか」との発議があり、全委員はこれを了承。

議案第51号及び議案第52号は非公開の秘密会となる。

(3) 前回会議録の承認（日程第1）

平成26年第9回伊丹市教育委員会定例会（平成26年9月18日〈木〉開催）の会議録については、全委員一致でこれを了承。

(4) 教育長報告（日程第2）

教育長の指示により、管理部長より「10月分人事報告」・「9月分教育施設関係工事の着工・竣工報告」・「9月分寄附採納報告」について、学校教育部長より学校教育部の、生涯学習部長より生涯学習部の、教育長付参事より人権教育室の、教育長付参事兼中学校給食推進班長より中学校給食推進班の、「9月分行事実施報告」「11月分行事実施予定」について、それぞれ説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「教育長報告」を承認。

質疑応答

江原委員 7-4ページのメンタルフレンド派遣児童生徒について、昨年度末の中学3年生を除く子どもたちの現状を教えてください。

尾崎副主幹 継続してメンタルフレンド派遣対象となっている子どもは2人で、うち1人が市外に転出した。その他、学習支援室に通館している子どもが1人、学校の支援もあり9月末時点で3分の1程度出席できている子どもが1人という状況である。

江原委員 メンタルフレンドを派遣している子どもたちについては、自宅からなかなか出にくいということもあって、きめの細かい取組が必要であると感じている。学校へ通えるようになった子どもがいるというお話が聞けたので、今後も生徒指導担当者会で交流を図るなどして、このような良い取組が広がるように努めていただきたい。

小林委員 先月小学校を訪問した際に、1学期に長期欠席であった6年生3人が、2学期に入って学校の声掛けや運動会の練習などがきっかけとなって、学校に来られるようになったというお話を聞いた。このように頑張っている子どもたちが他にもいると思うので、いくつか教えてください。また、学校の取組成果を聞く機会があまりないので、いい結果や報告があれば折を見て教えてください。

春名課長 不登校と長期欠席については、年間30日以上欠席の子どもを計上している。なかには、学校に足が向きにくいけれども学校の働きかけによってなんとか登校している子どもや、保健室登校から頑張って教室へ足を向ける努力をしている子どもなど、学校からは多く報告されている。人数などをまとめた資料は今持ち合わせていなので、次回報告させていただきたい。

後藤所長 やまびこ館に通っている中学3年生で、9月の体育大会においてリレーの選手に選ばれたことがきっかけとなり登校しだした子どもがいる。

木下教育長 5ページの第3回小・特別支援学校道德教育担当者会について、今年度から「私たちの道德」が配布され、文部科学省からも活用状況について調査がきていたと思うが、市内での活用状況を教えていただきたい。

また、道德の教科化に向けて、早ければ2年後という話もあるが、どのように準備していくのか教えていただきたい。

春名課長 手元に資料がないので、後日報告させていただく。

木下教育長 7-1ページの教科等研修講座と7-3ページの授業力向上支援センターについて、全国学力調査の結果からも授業の大切さを強く感じているところであり、教員の授業力の向上が喫緊の課題であると考えている。

授業力向上支援センターでは、コンサルタント機能として、自主的な研修会の相談を受けたり、図書や映像資料等の教材の貸出を行ったりしていると思うが、さらに充実させることを考えたい。

授業力向上に向けた取組をどのように考えているのか教えていただきたい。

太田部長 授業力向上のための取組として、校内でのOJTによる人材育成の推進と総合教育センターでの研修の充実が大きな課題であると考えている。

OJTについては、学校の授業改善プランを策定中であり、おおよそまとまってきている。各学校においてはそれをもとに、保護者向けの学校便りで保護者に対してお示しすることとしていて、現在その内容を検討しているところである。

また、今日福井県で開催されている研究フォーラムには、学校指導課及び学校から数人が参加している。さらに、文部科学省主催の学力調査の結果を踏まえた指導改善のポイントに関する研修会にも参加したりと、様々な機会を活用している。

あわせて、総合教育センターにおいて、兵庫教育大学に学力調査結果の分析を依頼しているところである。

これらの全てを持ち寄って、本市としての方策をまとめようと考えている。

教育委員会として、これだけはすべきだということを形にしたうえで、指導主事がそれぞれの担当校において、きちんと出来ているかということや、進捗状況、校内研究との接続状況を確認していく体制を作りたいと考えている。

一方で、総合教育センターにおいては、来年度に向けて研修を見直すつもりである。ご指摘いただいた授業力向上支援センターのことも含めて、学校指導課と総合教育センターがうまく連携し、互いに補いながら事業を進めら

れるような仕組みを考えたいと思っている。

それに先立って、現在授業力向上支援センターでは、夜間の実践講座で板書の書き方や発問の仕方、通知表のつけ方といった具体的なテーマの講座を実施している。

私自身は、総合教育センターが講座や研修を提供するばかりのカルチャーセンター的な役割ではなく、実際に学校に出向き様々なことを指導するなどといった、コンサルタント機能を担うようにしていきたいと思っている。

木下教育長 授業力向上については、学校現場でどのように取り組むべきかということをも具体的に提示してほしいと思う。そのうえで、きちんと出来ているかをチェックすることが非常に重要であると考えている。

研究会においては論理的思考力や意欲を養うような授業が展開されているが、平素の授業ではどうかということが気になる。学校全体の授業力向上のためには、研究担当の教員や研究会で授業を担当する教員だけでなく、全ての教員が研究の成果を実践することが重要である。

授業力向上センターでは、現状の事業形態で一定の実績や成果があがっていることは十分理解している。しかし、せっかく授業力向上センターを設置しているのであれば、さらなる機能の充実を図り存分に活用できるようにならないものか。一部ではなく全ての教員を巻き込んで進められるような事業の展開をぜひ進めてほしい。

15ページの土曜学習事業第1回運営会議について、進捗状況が分からないので、総合教育センターの7-3ページから7-6ページのような、一覧表を作成していただきたい。

川畑委員 10月の中学校連合体育大会において、風でテントが倒れるという事故があった。子どもが待機している場所での出来事であり、倒れる方向が少しでも違っていれば大事故になったと思う。原因と対策をきちっと考えなければならぬ。

早崎課長 まず、原因としてはテントの老朽化が考えられる。テントについては、熱中症対策として、今年度より数を増やしたところであるが、一部の古いテントが突風に耐えられなかったのではないかと考えている。ご指摘いただいた事故については、幸い大事故にはならなかったが、今後十分な対策を講じていくつもりである。

木下教育長 この問題については危機管理が全く出来ていないと感じる。風で倒れるということは十分予見できることであり、釘を打つなどの対策を講じなければならぬ。私自身も各校の体育大会を参観するなかで、危機管理の不十分さを感じた。例えば、むかで競争では、本来、先頭の生徒は後ろに続く生徒が倒れたときに大怪我をしないよう、注意を配らなければならないにも関わら

ず、手を引いて走っているなどの非常に危険な行動が見られた。また、アスファルトの上で練習をするなど、考えられない行動が随所に見られたので、体育指導における危機管理の在り方を再度周知してほしい。安全管理という部分が非常にずさんになってきているので危機感を覚える。

滝内委員長 次回、連合体育大会の事故の件について、詳細と原因及び対策を報告願います。

(5) 議案第50号の審議（日程第3）

滝内委員長より「議案第50号 市立高等学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とする旨の発議があり、教育長から、「平成27年度から高等学校の通学区域が変更されることに伴い、伊丹市立高等学校の通学区域の変更及び所要の規定整備を行うため、市立高等学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則を制定しようとするものです。」との説明がなされ、学校教育部長より、補足説明があり、全委員一致で「議案第50号」を可決。

(6) 議案第51号の審議（日程第4）

秘密会での審議の後、全員一致で、「議案第51号 平成26年度伊丹市私立大学等入学支度金（推薦入試等入学者）借受人を決定することについて」を可決。

(7) 議案第52号の審議（日程第5）

秘密会での審議の後、全員一致で、「議案第52号 職員を処分することについて」を可決。

(8) 閉会宣言

滝内委員長（午後3時30分）

上記のとおり会議の要旨を記録し、ここに署名押印する。

伊丹市教育委員会委員長

滝内 秀昭

伊丹市教育長

木下 誠